

平成 16 年 10 月 7 日

集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援
に関する検討会
平成 16 年の災害を通じての主な課題と論点例

< 1 . 市町村の避難勧告等についての判断が間に合わなかった >
(課題)

市町村が避難勧告等を判断する際に必要となる気象・水位等の情報が、河川管理者や気象官署等において、十分に収集・整理されていない

(論点例)

- ・ 河川の水位、堤防の状況等がどのようになったら避難すべきかについての基本的な考え方の整理
- ・ 市町村が避難勧告等を判断する基となる気象情報、河川水位、堤防状況等の情報収集の充実と市町村への速やかな提供
- ・ 住民等による現場からの前兆現象等の情報を活用する体制

(課題)

市町村においては、情報の不足や決断の躊躇等により、適切なタイミングでの避難勧告等の発令が難しい

(論点例)

- ・ 事態の重要性・切迫性や予想される事態のわかる情報の提供
- ・ 気象情報、水位情報、土砂災害警戒情報等の市町村に対する迅速かつ確実な伝達体制
- ・ 具体的な避難勧告等の発令基準の策定
- ・ 具体的な避難勧告等の発令基準の策定方法（地域レベルでの協議体制など）
- ・ 避難情報体系の再構築（早い段階で発令する避難準備のための注意情報の導入など避難情報の複数段階化、それぞれの段階の情報発令基準の明確化、それぞれの段階における行政・住民の行動基準 等）

- ・避難勧告等の対象住民範囲の特定方法（ハザードマップのあり方も含む）

（課題）

市町村の現状の体制だけで、適切な避難勧告等の意思決定を行うことは困難

（論点例）

- ・都道府県や国の機関による支援のあり方
- ・地方公共団体（市町村・都道府県）の防災組織のあり方

（課題）

経験する機会が少ない災害に対する市町村長、職員の危機意識醸成

（論点例）

- ・首長に対する防災教育の充実
- ・ハザードマップ作成を通じた危機意識の喚起
- ・ハザードマップ作成を促すための支援のあり方

< 2 . 住民が適切な避難行動をとることができなかった >

（課題）

市町村から住民に十分な情報が伝わっていなかった

（論点案）

- ・戸別受信機を含む防災行政無線の整備促進
- ・多様な情報伝達手段の整備
- ・避難勧告等の伝達についての放送事業者との連携
- ・避難勧告等そのものだけでなく、判断の根拠となる気象情報、水位情報等の住民への提供のあり方

（課題）

避難勧告等の情報を得ても、住民は必ずしも切迫事態であることを理解できなかった

（論点例）

- ・住民に対する災害時の避難に関する意識の向上

- ・集中豪雨や河川の特性及び土砂災害、高潮、津波等災害に関する住民意識の向上
- ・災害情報の意味についての住民理解の向上
- ・住民参加によるハザードマップの作成、ハザードマップの周知、洪水、高潮、土砂災害を対象とした定期的な防災訓練の実施等を通じた住民の危機意識醸成、災害対応力強化

(課題)

避難場所や避難ルートが必ずしも安全な場所ではないことがある

(論点例)

- ・災害の種類や段階に応じた避難場所・避難ルートのあり方
- ・浸水想定区域、ハザードマップの作成の促進、内容の充実

< 3 . 高齢者等災害時要援護者の人的被害が多かった >

(課題)

災害時要援護者情報(所在地や要支援内容等)の防災機関による共有が進まない現状がある

(論点例)

- ・防災関係機関と福祉関係機関の連携体制
- ・災害時要援護者情報共有の目的の明確化と個人情報保護への配慮
- ・防災関係機関による災害時要援護者情報の収集

(課題)

災害時要援護者に配慮した防災情報伝達手段の整備が十分ではない

(論点例)

- ・災害時要援護者の特性に応じた情報伝達手段の配慮(情報機器の活用や情報内容の工夫等)
- ・自主防災組織、近隣組織等による情報伝達体制(情報支援)

(課題)

災害時要援護者の避難行動を支援する体制が十分整っていない地域も多い

(論点例)

- ・ 災害時要援護者の避難支援計画の策定
- ・ 構築すべき支援体制と役割分担